

大阪大学の入学料・授業料免除等について

※入学手続システムを利用して入学手続を行う場合（大学院入学、学部2年生以上の学士入学や編入学等）は、この予定者票（紙面）は提出できません。

※『入学料免除・収納猶予申請予定者票』は次のページです。以下の内容を確認して必要手続きを行ってください。

大阪大学では、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、学部・大学院に在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者、定住者などを含む）のうち支援対象者として認められる方を対象として、授業料や入学料（以下、授業料等の免除を適用する「**高等教育修学支援制度による授業料等免除制度**」）を実施しています。

また、本学では、学部または大学院に在籍する正規の学生で、本学が定める申請要件等に該当する方への経済的支援として、選考のうえ、認められた方に対して授業料等の免除を実施する「**大阪大学授業料免除等制度**」も実施しています。

経済的理由や家庭の事情等により授業料等の納入が困難な状況にあり各制度への申請を希望する場合には、各制度の情報をよく確認のうえ、所定の期限までに申請手続を行うようにしてください。

1. 高等教育修学支援制度*1（対象：日本人等学部生）

独立行政法人日本学生支援機構が実施する給付型奨学金（以下「給付奨学金」という。）の給付と、入学料・授業料の減免認定により本学が実施する入学料・授業料減免の両方の支援が行われます。そのため、給付奨学金と入学料・授業料減免それぞれの申請を完了させる必要があります。（*1：国による「多子世帯への授業料等無償化」希望者はこの制度への申請が必要です。）

申請の流れ	対応時期	参考 HP
①申込資格の確認	入学手続前 注1）本学への入学時期等に関する要件または在留資格等に関する要件を満たさない場合は、1. の制度への申込資格がありませんので、必ず確認してください。 上記要件を満たさない場合、2. の制度に申請可能です。	 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html
②入学料免除・収納猶予申請予定者票の提出	入学手続時 注2）入学料は支払わずに、予定者票を提出してください。	 http://osku.jp/y0428
③ 給付奨学金の申請手続き	前期：4月初旬頃～4月中旬頃 後期：9月中旬頃～10月中旬頃予定 右記のページから「在学採用・二次採用」（高等学校等を通じて既に給付奨学金の採用候補者となっている人は「予約採用」）の申請手続き等を確認してください。	 http://osku.jp/a0061
④授業料等免除申請システムへの登録	前期：4月初旬頃～4月中旬頃（予定） 後期：9月中旬頃～10月中旬頃（予定） 注3）申請期間は、2月末に本学 HP 掲載予定の申請案内をご確認ください。	 http://osku.jp/a0745

2. 大阪大学授業料免除等制度（対象：1. に該当しない学部生）

経済的理由*2により入学料（授業料）の納入が困難な状況にある方に対して、本人の申請に基づき選考の上、予算の範囲内において、入学料・授業料の全額又は一部の免除、及び入学料・授業料の収納猶予、並びに授業料の分納を認める本学独自の免除等制度です。（*2：学部生の本制度入学料免除申請条件は学資負担者の死亡又は風水害等の災害等に限ります。詳細は「申請要項」参照。）

申請の流れ	対応時期	参考 HP
①入学料免除・収納猶予申請予定者票の提出 (入学料免除等申請者のみ)	○入学手続き時 注1）入学料免除を希望する場合は、入学料は支払わずに、 次ページの『入学料免除・収納猶予申請予定者票』 を提出してください。	 http://osku.jp/y0428
②申請システムへの登録	○前期：3月初旬頃～4月初旬頃（予定） ○後期：9月初旬頃～10月初旬頃（予定） 注2）申請期間や提出書類等の詳細は本学HP掲載予定*3の申請要項をご確認ください。	 http://osku.jp/e0935
③申請書類の提出	（*3：前期は1月末、後期は8月末に掲載予定）	

問い合わせ先

大阪大学吹田学生センター 授業料免除担当
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
Mail: gakusei-sien-enl@office.osaka-u.ac.jp

令和7年度 入学料免除・収納猶予申請予定者票

(※太枠内をもれなく記入してください)

記入日	西暦 年 月 日
申請予定者（入学者本人）氏名	(フリガナ)
入学予定学部	
学科・専攻	
受験番号	
申請予定の制度 (いずれか片方の□に1つだけ✓)	☐ 高等教育修学支援制度 ☐ 大阪大学授業料免除等制度

私は、上記で選択した制度による入学料免除等の申請を行うため、下記の内容を理解したうえで、今回の入学手続きにおける入学料の納入に代えて、この『入学料免除・収納猶予申請予定者票』（以下、『予定者票』という）を提出いたします。

記

【以下の注意事項について、各項目の記載内容を確認し、□に✓を付けてください。】

☐	申請手続きを行う前に、申請予定の制度の『申請要項』・『申請案内』を確認してください。
☐	入学料免除・収納猶予の申請は、入学手続き時にこの『予定者票』を提出することに加え、所定の手続を期限までにすべて完了する必要があります。期限を過ぎてからの受付は一切できません。
☐	この『予定者票』を提出した場合は、入学料の納入が別途通知する期日まで猶予されます。入学手続き時に入学料を納入しないでください。 (注：入学料を納入した方は <u>大阪大学授業料免除等制度</u> の入学料免除・収納猶予を申請できません。)
☐	高等教育修学支援制度の申込資格がある場合は、大阪大学授業料免除等制度に申請できません。高等教育修学支援制度の申込資格は、別紙『大阪大学の入学料・授業料免除等について』より、「1. 高等教育修学支援制度（対象：日本人等学部学生及び学部編入学生）」の「①申込資格の確認」で確認してください。
☐	国の「多子世帯への授業料等無償化」による入学料免除を希望する場合は <u>高等教育修学支援制度</u> を選択しているかを確認してください。 大阪大学授業料免除等制度からは「多子世帯への授業料等無償化」の申請はできません。
☐	この『予定者票』の提出だけでは、各制度の入学料免除の申請手続きを完了したことになりません。別途、申請する制度の必要手続き（以下の①、②）を遺漏なく完了してください。 ・ <u>高等教育修学支援制度</u> ：①日本学生支援機構給付奨学金の申請 と ②授業料等免除申請システム登録 ※国の「多子世帯への授業料等無償化」による入学料免除を希望する場合も、日本学生支援機構の審査が必要となるため、 <u>高等教育修学支援制度の①、②両方の手続きが必要です。</u> ・ <u>大阪大学授業料免除等制度</u> ：①授業料等免除申請システム登録 と ②申請書類提出
☐	審査の結果、入学料の一部免除が認められた場合又は免除が認められなかった場合は、別途通知する期日までに入学料のうち免除されなかった金額をお支払いいただく必要があります。 <u>万が一、期日までに入学料をお支払いいただけなかった場合は、大阪大学の学生としての身分を失います。</u> 入学料を支払う必要がある場合に備えたうえで、各制度の入学料免除へ申請してください。

以上